

# 1. 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970500662		
法人名	株式会社 サニーオーク		
事業所名	グループホーム侂良の里		
所在地	奈良県橿原市木原町323-1		
自己評価作成日	令和5年11月2日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=2970500662-006&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=2970500662-006&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット
所在地	奈良県奈良市高天町48番地6 森田ビル5階
訪問調査日	令和5年11月30日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

耳成山の麓で自然に囲まれ、山の週辺道路に面して施設があります。散歩やジョギングをする人も多く、施設でも日課である外気浴や散歩をし、山の緑や鳥の囀りを聴きながら日光浴をして、体操や歌を楽しんでいます。犬を連れて地域の方と入居者のふれあひも度々あります。毎週木曜日には、回想法のための音楽療法を実施しています。また、災害を想定した避難訓練を行い、地域の自主防災の方々に協力いただいています。コロナ禍以前には、幼稚園や小中学校との交流、体験の場となっていました。地域とのふれあひを通して繋がりを長年築いてきました。看取り介護を方針とし、「あなたを大切にいたします」「穏やかにゆったりとあなたらしく 最後まで共に暮らしたい」を理念に取り組んでいます。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、橿原市の耳成山を一周する道路に面した2階建ての2ユニットのグループホームである。2階からは、耳成山の森だけでなく、畝傍山や三輪山や二上山などを眺めることができる。玄関に入ったところには、「あなたを大切にします」「穏やかにゆったりとあなたらしく最後まで共に暮らしたい」という法人の理念が掲げられている。食事はすべて手作りし、職員も利用者と一緒にテーブルを囲んで同じ食事を食べるなど、とても家庭的な雰囲気がある。また、介護計画と共に「私の楽しみシート」をつくり、生きがいや楽しみごとの実現に向けて取り組むなど、利用者の個別支援を大切にしている事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

※セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関に「理念」を、事務所には法人の「介護方針」を掲げています。尊厳を大切に、終末期ケアまでも視野に入れたうえで、住み慣れた地域の一員として「穏やかにゆったりとあなたらしく最後まで共に暮らしたい」を実践している。	「あなたを大切にします」「穏やかにゆったりとあなたらしく最後まで共に暮らしたい」という法人の理念が、玄関に飾られている。手作りの食事を利用者と職員と一緒に食べる家庭的な雰囲気のもと、看取りケアにも取り組んでいる。また、「今日一日優しくできましたか」という事業所のスローガンを事務所に掲げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	日中は常に開門しており、近隣の方の散歩での休憩でベンチを使っていたり、畑で収穫した野菜を頂いたりもしている。地域の自主防災に来ていただき、消火訓練の指導をしていただいています。	事業所は、耳成山をぐるっと一周できる生活道路に面しており、毎日散歩する方や通学する生徒が通っている。地域の自主防災組織に入っており、交流している。音楽療法の訪問はあるが、コロナ禍前のような地域の学校との交流は、まだ再開できていない。クリーンキャンペーンに参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍以前の取り組みとして、非常時を想定した炊き出し訓練で、地域の方にも手伝っていただきました。また、教育の一環として幼稚園や小学校との交流、中学校の職場体験の受け入れも行っていた。運営推進会議を利用し、認知症への理解や支援の方法などをお伝えしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為開催できなかった期間は、入居者さまの状況や事業所での取り組みなどを書面にて市役所へ報告し、事業所でも閲覧できるようにしています。家族様からの要望などについては、来所時や電話でお聞きし、カンファレンスなどで共有しています。	コロナ禍で中止していた運営推進会議を、8月より再開している。会議には市担当者又は、地域包括センター職員、民生委員と共に、家族が5・6名参加している。家族からは、会議の後で個別の相談を受けている。	今回、家族アンケートの返送が2名と少なかった。より事業所の活動を知っていただくためにも、評価結果を利用者及び利用者の家族へ手渡しもしくは送付等により提供されることが望まれる。また、外部評価の自己評価へ職員が参加すればさらに良いと思われる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍以前は介護相談員の訪問、地域ケア会議や三者間連絡会へ出席をしていました。現在では、運営推進会議録や入退去届の提出、認定更新の手続きなど、市の担当者への相談を積極的に行うように心掛けている。	市の担当課へは、介護保険の更新手続きや事故報告等で出向している。事業所での新型コロナ患者発生時には、いろいろなアドバイスを頂いた。運営推進会議が再開し、市の担当者の直接の訪問がある。コロナ禍で中止になっている市の介護相談人の訪問が、再会されることが望まれる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止指針を作り、それに沿ってケアを行っています。法人での研修会、事業所では勉強会を行い、職員一同への周知徹底を図っています。	身体拘束をしないケアに関する研修を年1回実施し、職員で共有して実践している。現在、やむを得ず身体拘束する事例はない。夜間、安全のためセンサーマットを使用している方がいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	カンファレンスで勉強会を開き、虐待防止の徹底を図っています。身体的虐待だけでなく、その他の虐待についても事例などをあげて勉強し、職員一人ひとりが認識をもてるようにしています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所において、成年後見制度を活用し入居されている方もおられ、適宜カンファレンスでとりあげ、勉強会の議題にもあげ、知識の向上を図っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新規の入居の際には、重要事項説明書の内容を丁寧に説明させていただき、納得いただいています。利用料金や医療連携体制については問い合わせも多いために、特に丁寧に説明しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護相談員からも入居者様に関わっていただき、意見の反映につなげています。日々の関わりの中での入居者様の要望や不満は管理者に伝え、気付きノートを活用し情報を共有しています。また、苦情届けも活用し、都度改善方法などを家族様に報告し職員全員が対応できるようにしています。	家族の面会時や運営推進会議で、家族の意見を聴いている。日々の生活の中で利用者からは、食べたいものなどを聴いており、特に誕生日には、希望の料理を作ってみんなで祝っている。なお、外部評価の家族アンケートの回収が2名と少なかったのが残念である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長はカンファレンスなどの機会に職員の意見や提案を聞かれています。カンファレンスは意見や要望などを言いやすい場にするとともに、日常的に申し送りノートを活用し、気づいたことや提案などを共有しています。	月1回、カンファレンスを行い、利用者への対応だけでなく、運営に関することも話し合っている。職員数名で各種委員会をつくり、積極的に職員の提案を聴いている。施設長は、年2回、職員の自己評価をもとに個別面談を行って意見や思いを聴いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個別に面談を行ない職員の思いなどを聞き取る機会を設けています。管理者会議の場で、現場での問題点や改善策などを話し合い、質の向上を図るように努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍以前は、法人全体の勉強会を毎月開催していました。現在、事業所単位での勉強会では年間研修計画を定め、毎月職員持ち回りで資料の作成や情報の収集を行ない、知識や技術の向上を図っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他事業所との合同行事を通じて事業所間の交流を図る機会を設けています。また、外部の研修会にも参加し、同業者間の意見交換の場としても活用しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様との信頼関係を築くため、困っていることや不安に思われていることなどに対し、側で寄り添い、傾聴し、少しでも不安を取り除けるようお声掛けさせて頂いています。また、カンファレンスで意見を出し合い、解決できるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ケアプランの新規作成時や見直す際に、家族様の不安や要望をお聞きしています。また、家族様にセンター方式のアセスメントを記入していただき、それにより解決策などを考えています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	法人内の他事業所のご利用も視野に入れた検討、聞き取りや相談のなかで本人様や家族様の思いや要望に合った調整をさせていただいています。また、入居できない場合などは、地域包括や居宅支援との連携を図り、早急な対応相談を勧めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	居室の掃除や片付けをご本人様と一緒にこなったり、簡単な家事を手伝っていただいたり「できる事」をADLにあわせていただいています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様の面会時などに、「最近の様子」や「以前と変わった様子」などをお伝えし、家族様と情報を交わすように努めています。また、本人様の気づきノートに日々の状況を記録し、受診に持参し、薬の調整もいただいています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お盆やお正月などの一時帰宅、親戚やお孫さん、古い友人の面会など、コロナ感染の状況をみながら支援しています。また、昔から継続して通っている病院への受診時には、住み馴れた懐かしい街並みを楽しみにされています。	現在、面会は各居室で約15分することができる。病院への受診やドライブで家族と出かけることがある。お正月やお盆、法事などで一時帰宅する方がいる。また、毎年、年賀状作りを支援し、家族に送っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	トランプやカルタ、絵合わせなど、歌を唄ったりとテーブルを囲んでのレクリエーション活動を通して交流の場を設けています。カルタ取りなどのカードを使った遊びは特に利用者様同士なごみます。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所へ移られた利用者様に関して情報の提供をさせていただき、必要なフォローをさせていただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話から本人様の思いを聞き出し、行動や表情などからも思いや意向を把握するように努めています。また、家族様の意向もお聞きしています。	入居前に、なるべく利用者の自宅を訪問し、生活環境や趣味などの把握に努めている。センター方式のアセスメントシートを利用し、思いの把握に役立っている。日々の生活の中でも、食べたい物など思いの把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にセンター方式について家族様に説明させていただき、生活歴や習慣などを把握できるように記入していただいています。職員の担当制でアセスメントを行ない、その人らしさを大切にしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ADLに応じて、「できる事」をしていただき、利用者様の生きがいを見出していくように努めています。また、センター方式を参考に、できる事と支援が必要な事を明確に把握できるように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各利用者様毎に担当者を決め、実施ケアの評価を三ヶ月毎に行ない、毎月のカンファレンス時に日頃の関わりの中で気づいた事などを参考に、本人様や家族様の要望を取り入れた意見交換を行ない、ケアプランに反映させています。	利用者ごとに担当職員を決め、毎月カンファレンスを行い、介護計画を3か月ごとに評価して6か月ごとに更新している。介護計画と共に「私の楽しみシート」をつくり、利用者や家族からの聴き取りを参考に、利用者ごとに生きがいや楽しみごとなどを書き込み、実現に向けて取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録には利用者様の生の声や職員が気づいた事柄などを記録するとともに、申し送りノートにも記入し、全ての職員が情報を共有できるように努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院の送迎や付き添いについては家族様の意向や本人様の状況に応じて対応させていただいています。また、本人様に必要な物品の買い物なども、家族様に相談のうえ代行させていただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の自主防災にも参加させていただいたり、事業所の年2回ある避難訓練には自主防災の方に来ていただきご指導いただくなど、協力体制を整えています。コロナ禍以前は、木原町の民生委員が行事にも参加していただきました。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は家族様の支援があれば継続して頂けるように入居時説明をしています。こまめに連絡・相談させて頂いて受診にも同行して状態を確認しています。	事業所の内科の協力医が、週1回訪問診療を行っている。歯科衛生士も週1回訪問して口腔ケアをしている。看護師も週1回訪問し、利用者の健康管理を行っている。医療連携体制加算をとっており、医学的ケアの必要な方でも事業所で生活できるよう支援している。家族が直接医師から説明を聴ける体制もついている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携加算により、訪問看護と連携をとり褥瘡はすぐに相談し、日常の健康管理(排便コントロール・巻き爪)を相談しながら安心できる生活を送れるようにしていきます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際には情報提供を細かく行っています。お見舞いさせて頂く機会を出来るだけ作って情報交換に努めています。事業所内の医療連携と相談・連携できる事を入院先の主治医にも説明させて頂いています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	法人の看取りの指針を説明させて頂き、入居者様や家族様の希望・思いにも添える十分な話し合いの場を持ち、意向をふまえた上で終末に対する対応指針を定め、随時同意書にて確認しながら連携を図っています。	入居時に法人の看取りの指針を説明し、状況に応じて看取りの意向を確認している。重度化したときは医師も交えて説明し、家族の意向を聴いて同意書を得ている。看取りケアの計画を立てて職員で共有し、医療と連携しながら支援している。今年1名の看取りを行った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1回、全職員を対象とした緊急時マニュアルを用いて勉強会の実施、消防署員の指導の下で実践的に法人研修を行っています。マニュアルは事務所内に掲示しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を実施し、カンファレンスにて夜間避難を想定した避難経路や手順などの確認を行いました。木原町の自主防災研修もあります。八木中学校が避難所と重説に記載し、火災時は屋外に避難します。	年2回、避難訓練を実施しており、駐車場への避難や夜間想定での避難方法の確認をしている。地域の自主防災組織とも協力体制を築いている。付近に川があり水害時には2階へ垂直避難することになっている。法人として、事業継続計画(BCP)を作成している。水及び乾パンを備蓄すると共に、停電時の熱源としてカセットコンロを準備している。	BCPを職員に周知すると共に、防災訓練時には、実際にカセットコンロを使い、備蓄している食料を食べてみるなど、より実践的な訓練が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入社時に守秘義務の同意をとっています。カンファレンスでも定期的に周知徹底をして日頃の関わり方や言葉掛けなども話あっています。またプライドやプライバシーに配慮しています。	利用者の名前は、苗字や名前に「さん」付けて呼んでいるが、フルネームで呼ぶこともある。接遇研修を行い、一人ひとりの尊重、声かけの仕方などを職員で共有している。トイレや浴室を使用時には必ず閉めるなど、プライバシーの確保に気を付けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が自己決定できるように言葉がけをしています。献立は利用者様に聞きながら立てたりしています。誕生日は本人様に食べたい料理を伺い献立をたてています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	声かけてドライブに行ったり自由な生活を個々に決めてもらっています。朝の起床後も自分のペースでゆったりと過ごしてもらっています。部屋に帰ったりフロアでお話をしたり意思を言える方も多いので聞きながら進めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	昔から使っている化粧品を家族様に依頼し、おしゃれを楽しんで頂けるようにしています。着替えをする時も本人の好みを聞きながら一緒に選びまた自己決定が難しい方には本人の気持ちに沿った支援を心がけています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と入居者様が同じテーブルを囲み食事をしながらスタッフと季節ごとや昔の食べ物話などもしています。食器の下膳なども手伝ってもらっています。献立も入居者様の希望も入れています。	食事のメニューは、職員が交代で2週間分づくり、すべて手作りしている。魚は、骨の抜いた調理済みのものを利用している。テーブルを囲んで同じ食事を食べている職員もおられ、家庭的な雰囲気がある。車いす利用の方も、食事の時は普通の椅子に座り変えることができれば、さらに良いと思われる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量は介護記録に記入しています。食事量を個々によって調整したり栄養面で摂取が少ない方には栄養補助食品や家族様持参の嗜好食品も食べて頂いています。トロミをつけて提供するなど、状況により対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食声掛けして歯磨きして貰っています。居室でもフロア洗面所でも出来るように設置しています。磨き残しなど介助できています。夜間、入れ歯洗浄剤で洗浄しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居後1週間、排泄パターンをとり誘導時間を決めていきます。一人ひとりのサインを見逃さないようにし、排泄パターンが必要な方には介護記録にチェック欄を設け失禁を減らす取り組みを行っています。	各居室にトイレが設置されている。トイレ誘導が必要な方には、排泄パターンを把握し、適切なタイミングで誘導している。便秘対策として、ヨーグルトやゼリー、せんな茶など提供している。病院からオムツ使用で入居される方も、事業所での生活の中でリハビリパンツや布パンツに改善することがある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の対応として必ずヨーグルト・ひじき・牛乳寒天・毎晩のセンナ茶を取り入れる様工夫し便秘の予防を行い又、散歩や体操をし体を動かすよう促し入浴時・トイレでは腹部マッサージを状況に合わせて行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人様の意向、体調を考慮しながら時間帯にも気を配りながら入浴して頂いています。本人の意向に沿って臨機応変に対応しています。入浴拒否が多い方は声のかけ方を工夫することで入浴に応じていただけました。	週3回、入浴できるよう支援している。浴槽には、リフトが設置されており、車椅子利用の方も、湯船につかることができる。入浴を拒否する方にも、声かけの仕方や時間を変えるなど、工夫している。仲の良い利用者が、2人で入浴することもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に活動し昼夜逆転にならないようにしています。寝つきが悪い時はホットミルク・葛湯などを提供し、一緒にお話しをすることで安心できる環境の中で入眠しやすい環境作りを心がけています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	カンファレンスで適宜、薬の説明を行い理解を深めて頂ける様に努めている。ファイルにも薬局でいただく処方説明プリントを保管しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来ることをお願いし、感謝の気持ちを伝えていきます。家族様が持って来てくださったおやつを食べて頂いたり、好きな塗り絵・裁縫を楽しんでもらったりしています。気づきを大切に、楽しみ・役割・張りのある毎日を送って頂ける様に支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日課の朝夕の外気浴では外のベンチに座ってもらい車椅子での散歩もできるだけ参加してもらえる様に支援しています。家族様とお盆やお正月の一時帰宅やお墓参りをされる事もあります。また、気候の良い時期には季節の花々を観賞に出かけます。	天気の良い日は、玄関前に置いてあるベンチに座って外気浴をしたり、近くの神社や公園へ散歩に出かけたりしている。お弁当を持って、馬見丘陵公園に車で出かけたこともある。一週間分の外出の状況が、介護記録で一目で確認することができるよう工夫されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族様からお金を預かり事務所で管理していますが、買い物等本人の希望時は職員支援のもと買い物に出掛けています。神社に出かけた時には個々にお賽銭を持ち、入れてもらっています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年年賀はがきを出す為の支援を欠かさず行い、利用者様宛に届いた手紙は代読させて頂いています。毎年誕生日カードが届く方もおられます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や洗面に季節の花を飾っています。家庭的な雰囲気を保つように置物装飾などを工夫しています。換気にも気を配り、匂いや感染対策までも意識して季節に応じた心地よさを感じて頂ける様にしています。	居間兼食堂は南側に大きな窓があって明るく、オープンキッチンがあり、テーブル席の他にソファが置かれている。また、畳スペースも設置されている。廊下が回廊式になっており、その周りに居室が並んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	同じフロアでも団らんをしたり食事をしたりする空間をつくり空間を分けています。居間など好きな場所で過ごせるように移動しやすい環境設定もしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族様へ入居時に、家として捉えていただくために馴染みのある写真や置物・タンスや装飾品などを持ってきてほしいと伝えています。話のきっかけにしたり思い出を伺い安心して過ごして頂けるように配慮しています。	居室内には、トイレと洗面台、ベッドとクローゼットが設置されている。利用者は、テレビやタンス、仏壇などを持ち込み、写真などを飾って居心地よい空間をつくっている。2階からの眺めがよく、畷傍山や二上山、三輪山などを眺めることができる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーで手すりが壁面やトイレ・浴室についており、自分の力で立ったり座ったりできる補助になっています。		